

教育と産業

産業教育研究連盟

第七卷 第一号

学級活動としての進路指導を

どう進めたらよいか……後藤豊治

差別教育について……菊地良輔

〔指導展開例〕 交流式三球ラジオの組立

中国における教育と

生産労働の結合……竹内常一

<アメリカの

インダストリアル・アーツ>

大量生産方式をとり入れた技術学習の実際

〔改訂学習指導要領〕

職業および家庭にかんする選択教科の解説

1

見当ちがいの責任転化

「日経連」といえば、終戦後一度は解体させられた財閥が、昭和二十五年朝鮮事変の前ごろから変更してきたアメリカの政策によってにわかには頭をもたげてきた経営者の団体である。いまでは、労働組合の横綱格の「総評」を向うにまわして、政府とたえず連けいしている一方の張出横綱である。

この張出横綱は、経済問題——ことに重大化しているナベ底景気立てなおしの発言でもしておるのなら肯けるが、相つぐ操業短縮による失業者の増加問題は、教育が悪いからだとはかり、たえず文部省へ圧力を加えるのが、特色である。

昨年十月十七日には臨時総会を開いて、総評の春期闘争への対策を協議し「警職法の改正大いに賛成、おそいくらいだ」と語り「政府は法秩序確立のため断呼たる措置をとれ」という決議をした。日本経済新聞は、その見出しに「政治色濃い高姿勢」とつけ、「経済の現状と見通し、ナベ底景気を招いた経営者としての責任と反省、今後の対策などといった経営者自身の問題に対する突込み方が足りない」としている。

その時の決議の中で、われわれがみのがしてならないのはつぎの一項である。

「雇用問題の解決は国民経済の成長発展と適切な教育政策の実施にかかっている。雇用問題はいよいよ重大化しているので、政府は当面の失業対策に終ることなく雇用を造出できる長期の経済政策の樹立と教育政策、特に学制の改革および教科内容の刷新に努めること」(傍点筆者)

これをことばをかえていえば、神武以来の景気から、急に

ナベ底におちた不景気による雇用問題の解決の一半が「学制の改革と教育内容の刷新によって」できるとばかりのいい方である。こんな子どもだましのようなことは、彼ら自身がいちばん信じていないだろう。もしその論法をもつてするならば神武以来といわれた好景気時代の雇用関係は、教育がよかつたからという、妙な結論が生れてくる。

ところが、こういう発言は、いまにはじまったことではない。少しさかのぼると、昭和二十七年天野文相が退いて、岡野清豪という財界人で政界人である文相が就任した時から、急に財界からの教育への干渉が強まってきた。

岡野は就任早々、修身科の復活を言明、社会科学の改悪に手をつけ教員給与三本立で教員組合の分裂をはかり、昭和二十八年一月出発させた「中央教育審議会」には、経営者代表二名と経済評論家一名を、その委員に加えている。こんなことは、諸外国にはあまり例のないことだといわれている。

それ以来、日経連では中教審の委員で、日本郵船の社長浅尾新甫を委員長とする「教育委員会」をつくり、昔の複線型に学制をもどすために何回も文部省に建議し例の昭和三十一年十二月に出した「新時代の要請に対応する技術教育に關する意見」という冊子となってあらわれている。動評や警職法改正とからめて、彼らが何を要望しているかは明らかである。

(改訂学習指導要領にも、それがチャリとのぞかれる) 真に正しい技術教育は、決して雇用問題解決がその目標ではない。そんな見当ちがいの責任転化は、まっぴらである。(池)

学級活動としての

進路指導をどう進めたらよいか

後 藤 豊 治

今回改訂された中学校学習指導要領の「特別教育活動—学級活動」中の進路指導に関する部分を検討し、そのための学級活動を組む方向・方途をもとめてみよう。

指導事項について

学級活動のうちでも、「将来の進路の選択に関する活動」については、とくに指導事項を示している。これは、だいたい「職業・家庭科」の第六群にふくまれていたものをここにうつしているといつてよい。第六群については、これまで本誌でも数回とり上げ、批判してきたように、とかく職業・家庭科の正しいありかたをゆがめる素因となっていたのであるから、このたび学級活動にうつしたことにたいには大した問題はない。これまでも、ホームルーム指導計画のうちには、ほとんどの学校が進路に関する指導を含めていたし、これらの計画によって運営されていた限り、移行のさいの困難や問題もなからう。

ただ、こんど示された指導事項には問題が伏在しているように思う。以下ひととおり検討してみよう。

○ (1)の自己・環境理解と(2)の職業・学校についての理解との共応

的發展が、生徒の進路計画の發展に役立つことはまちがいない。しかし自己や職業の何をどのように理解するかが重要な問題である。「自己分析をしたり、諸検査の結果を検討したりして」自己理解をふかめる、というばあい、せいぜい生徒各自の知能・一般適性・性格などの検討にとどまり、生徒の労働意欲や価値観・職業観などの問題を閉却するおそれがある。

これらの指導事項立案者の人間理解はかなり浅く、とらわれているように思う。いわば「適職につけばいっさいの問題はなくなる。」という信条に立ってでもいるように見うける。おそらく、職業指導の新しい理論的發展にも関心を払っていないし、さらには現実の生徒たちの職業選択過程や職業的適応の条件説明をも怠っているように思われる。何よりも、生徒の進路計画發展のダイナミックスをつかんでいない。

「職業や学校についての理解」についても同様のことがいえる。

「仕事の内容・社会的な役割・資格その他の諸条件・就職の機会などの概要」を理解させることも必要なのだが、ある職業生活に特有のフニイ気や人間関係、その他さまざまな問題点や困難をつ

かませることは、もつとだいじなことである。

要は(1)と(2)では、生の人間・感情をもった人間・自我という中核のある人間が、一定の職能を中心に展開している錯雑した生の社会に生きるための指導であることを忘れてはならない。

○「職業や学校についての理解」の内容に問題があることにはいまいたが、方法的にも一つの危惧をもつ。雑多な職業や職業群の内容について、ひとわり解説したり、調査研究をさせたりするように要請しているとうけとられるが、そのようなやり方は可能でもなければ必要でもない。生徒が自発的・自主的にそのような活動をする基盤をつくってやるために、いろいろな問題のつかみかたや調査研究の要点を習得するような指導をすればよい。そのため、中学一年末か二年初期に、ある特定の職業分野をえらび、周到な調査研究を指導し、それをもとにして、個別研究や小グループ（関心に応じて編成する）による研究―見学・話をきく・図書によって調べる……などのやりかたを駆使して―を展開させるように図ればよい。

また、(1)(2)を通じていえることだが、この両者とも、学級活動だけにたよることなく、教科学習その他の機会に理解をふかめるよう構成することも忘れてはならない。

○(3)就職や進学についての知識は選職・進学に直接必要な暗知識を盛っている。ここで、とくに「(就職には家事・家業従事を含む)」とことわっている意は解せない。たとえ事実・家業従事者であっても、職業へのかまえをただ指導のばあいには当然含められなければならないのだが、ここにもらわれている内容は、むしろ就職・進学手続きに類する事項にすぎないのだから、とくに

ことわりがきをした意味がわからない。その意味では、この(3)はむしろ必要を同じくする小グループを編成し指導する方が適當であるように思われる。

○(4)は、「将来の生活における適応についての理解」で、「職業生活と学校生活との相違、将来の生活への適応のしかた」などについて理解すること（傍点筆者）をねらいとしている。ここにも立案者の短見が露呈している。つまり、立案者にとっては、(1)(3)の指導は将来の生活への適応指導とは別ものと考えられているとしかみられない。一方で「適職につけばいいさいの問題はなくなる」という信条に立つて、(1)と(2)をさきに問題にしたような形で出しておきながら、こんどは(1)(2)とはきりはなされたかたちで「適応のしかた」を説くことを要請しているという矛盾がある。

職業的適応の主体的発展は、(1)(2)をふくめたこれまでの指導成果として期待されるものであるはずだ。ここで、ことさら「適応のしかた」を教えるまでもない。もしここで「適応のしかた」をとくに教える必要があるとすれば、それはこれまでの指導が「職業生活における生き方」にかかわりをもたなかったばかりだ。なるほど、(1)から(3)のどこをみても、「職業生活における生き方」を指導することへの示唆は一つもない。被雇用者としての「機能」だけを中心の問題にしてきたのだから、ここであらためて被雇用者としての処世訓（要領）をつけ加えておく必要があるというのだから。この点、この立案者の進路指導についての基本的観点のゆがみから出ていることで、とくに問題となる。

指導計画作成などについて

これまで、ホームルーム指導計画のうちには、総時間数にして

二〇—三〇時間、進路に関する指導がくまられていたので、実施時数四〇時間以上を計画することは難事ではあるまい。

これまでも計画はされながら、それが効果的に指導されることは少なかった。ホームルーム担当教師（ことに三年の）は、いっぴんに進学指導——実質は受験準備としての補習——を担当し、就職のための指導のしごとは、職業科を担当する特定の教師一人の背にのしかかってくるばかりが多かった。特定の事項について指導するため、職業指導主任者がホームルーム指導に立入ることもほとんどなく、とくに必要に応じて臨時のグループを編成して指導することもきわめて不自由であった。「進路指導などの場合には、その内容に応じた適当な他の教師の協力を受けることが望ましい」という要望にそって、今後果して効果的に措置されるかどうか危ぶまれる。週二〇時間にもなる教科を担当する兼任制の進路指導主任者（主事）が、内容に応じて学級活動の指導に関与することはきわめて困難である。すると、どうしても主任者は進路指導のスタッフ部内の主任者として、企業・運営のためにスタッフを動かし、学級主任者への現職指導や資料提供などに当るよりほかなからう。

いっぴんに、あまり型どおりの計画や指導方式は生命の息ぶきを失うことが多い。計画が教師をおしこらし、生徒たちの日常にゆれ動いている問題を鋭く見とどける眼をくらし、またいきいきとした指導のはこびを拒否することになるからだ。職業の知識を中心に指導計画をくみ、便利だからといって副読本をつかって、「講読」の時間にもしたら、進路指導というたいくつな教科の時間がまたふえたという感じを生徒に抱かせるにとどまるだろう。「一方的な知識の注入に陥らないように留意し」「効果的な方法をくふうする

必要がある」わけだが、効果的な方法くふうの前提として、さきに批判したような指導事項の検討や型どおりの計画におちいることをさけるくふうがなければならぬ。

以上、指導要領がしめしている学級活動としての進路指導の部分をひとわり検討してみた。そして感ずることは、なるほど形はととのうだろうが、ここからはたして何が生れ出るのであろうかを疑う「ほとんど全編を通じて労働条件のための勤務者のたたかいなど取りあつたものがなく、申しあわせたように『労働の喜び』を語り、『ただ働くことに幸福を感じる』などと結論をつけ加えている……。これが『大人の世界』を知りそめた少女少女のせちがらい生活のちえからきたものか、あるいは『民主的教育』の成果によるものかは知らぬけれども、なにか物足りぬ感をあたえる一つの原因となつていいることはいなめない。明日の世界をつくりだそうという、たくましい近代的労働者としての自覚や意欲や勇氣などを、この生活記録から汲みとることは、ほとんどできないのである。……」

これは——働く少女少女のうったえ——『雨の日の風の日も』（一九五二）の巻末にある大原社会問題研究所の作品分析の一部である。同様の所見はいたるところに顔を出している。そして最後のところで、少女少女たちの社会への対しかたのあやふやさを析出し「ここにも大人の実質的な方向づけを持たぬ、キレイごとの指導態度（学校、職場をとわず）が反省されなければならない。」「……問題をたえず現実の困難から出発して考えぬき、現実と理想とを結びつける態度で実践してゆくような人間が形成されなければならない。」といっている。これらは、学級活動としての進路指導を組んでいく方向をさぐる一つの示唆にならないだろうか。

差別教育について

—新指導要領体制に立ちむかう進路指導—

菊 地 良 輔

まえがき

はげしい勤務評定とのたたかひのなかで、新しい指導要領が出て来た。これによって、われわれは、権力が、国民の教育について、いったいどんなことをねらっているかを、まざまざと見ることができた。「分割して統治する」ことは、今も昔にわからぬ支配政策の基調である。いうまでもなく、勤評の本質がそれであった。そして、国民に差別のクサビを打ち込み、自主性を奪うためにこそ、教師の権力支配が必要なのであった。

新指導要領に示された恐るべきかれらの教育プランの正体は、いま、国民と教師によって、あらいざらいあはきたてられなければならないし、それは、なされつつある。

ここでは、教育における「差別」の視点から新指導要領を検討しこの教育支配にどう立ちむかうかを、とくに中等教育の場で実践的に考察しようと試みた。

I 新指導要領のもたらすもの

「中学校においては、義務教育の最終段階にあるという立場を明確にし、第三学年において、教科の指導時間数にいつその幅をもた

せ、生徒の進路・特性に應ずる指導をじゅうぶんに行うことができるようにすること」(三十三年三月、教育課程審議会答申)という方針から導き出された結果は、指導要領では以下の二点に具体化した。

A 選択教科の幅を大きくひろげたこと。

B 技術・家庭科として、男女の指導内容を全く分けたこと。

Bが、決定的な反動化であることはいうまでもない。男と女の「進路・特性」が本来異なるものであると割り切ったことを、国民の差別教育の重要な一環として見きわめる必要がある。

しかし、われわれの当面の論点を、いま、Aにおこう。それは、具体的には、以下の内容をもっている。

1、「進路・特性等により数学をさらに深く学習しようとする(改訂案では「する必要のある」だった)生徒に対しては、第三学年において、選択教科の数学(最低七〇時間)を履修させることが望ましい。」

2、「進路・特性等により、外国語を深く学習しようとする生徒に対しては、第三学年において、これを一七五単位時間以上(一・

二年では一〇五時間以上）履修させることが望ましい。」

3、「第三学年において進路・特性等により職業に関する教科を学習しようとする生徒に対しては、地域の実態と生徒の必要とに応じて、職業に関する教科について一四〇単位時間以上履修させることが望ましい。」

たとえば、文部省がどう強弁しようとも、われわれは、この教育課程が、現場にどういふ事態をひきおこすかを、より正確に見とおすことができる。左に列挙しよう。

1、「さらに深く学習しようとする生徒」とは、進学者（若干の大企業就職者も含まれるかも知れない）のことであり、学習しようとしていない生徒とは就職者のことにはかならない。

2、選択が、学校選択（いままでの外国語のような）にはならず、個人選択（「選択」とはいえないのだが）になっていく。なぜなら、一方では、進学者に対しては、それ独自の「能率的」な準備教育をする必要にわたされては、（つまり、どうせ進学しないものなど、相手にしては、競争に勝てない——ここでも、指導要領の「基準性」が一つの役割をはたす）就職者は、すこしでも有利な雇用を得るためには、学校での職業的教科の選択の有無を問題にされるであろうから。なによりも、文部省がそういう結果を目ざしているのだから。

3、教員定数の飛躍的な増加なしには、時間選択は不可能であり、あらかじめ進学組と、就職組とにわけると以外に方法はない。しかも教科書採択との関係で、その選択は、少くとも二年当初にまで引き下げられねばならないし、教育の一貫性、首尾完結性からいって、入学当初から将来の進路の決定を余儀なくされる可能性が

きわめて強い。

だから、問題は、第三学年におけるコース別の問題なのではなくて、（それにしてもすでに義務教育年限の実質的短縮であるが）中学校教育全体が、進学組と就職組に分かれていく方向を強制されているところにある。

II 権力の教育プラン

すでに一昨年一二月、日経連がその見解として政府に申し入れた事項があった。

○理数科の授業時間数をふやし、特に実習、実験設備を充実させる。生徒各自の進路・特性・能力に応じて、普通課程と職業課程に分けた効果的、能率的な教育を実施する。

○中、高を連結した六年制職業高校を早急につくり、また理工系に進む生徒に対する育英制度を特に充実させる……。

といった要請が、いかに今回の指導要領で的確に実現されているかは、驚くばかりである。

日本の資本が、世界的な技術革新の要請にこたえつつ、アメリカ資本に従属して戦争政策をおしすすめるために、考えぬかれた教育プランの全貌は、おおよそ、つぎのようなものと考えられる。

第一に、国民全体の教育水準をおし上げることである。義務教育年限を、できるかぎり短縮することが望ましい。

第二に、とくに徒弟教育を強化することである。はたらく人たち、一ばん下づみの人たち、または女の人たちには、できるだけものを考えさせないように、考える力をもたせないようにする。ここでは、社会科を骨ぬきにし、道徳教育を強行することが、ひじょうに重要な意味をもつ。

第三に、技術革新の課題にこたえ、生産性を向上するために、国民の一部に、技能者、技術者および管理者をつくることである。ここで「科学技術教育」の振興が叫ばれる。この場合も、うその社会科学や道徳教育のたすけを借りる必要がある。

第四に、こうして、国民の各層をそれぞれ支配体制の中の道具として役立てるための訓練をほどこすなかで、子どもも国民のあいだにみんなが団結できないような、さまざまな差別のクサビを打ち込んでいく。

ごくおおざっぱな言いかたをすれば、就職組の将来には、零細農民、家事従事、下層労働者、中小企業従業員などが予定され、進学組も、高校卒では、一般労働者、技能労働者、あるいは職長クラスなど、大学卒が一応技術者または管理職などとして、積極的にこの社会体制維持の役割を背負わされるというしくみになっている。その、どの段階まで到達できるかは、その子どもも経済的基盤によってさまざなり、現体制への忠実さの度合によって調整のふろいがかけられる。

III 差別の根がかさ

今度の指導要領の特徴の一つは、このように恐るべきねらいをあたかも国民や教師がねがっている方向をとりあげたようにみせかけることよって、巧妙におおいかくしている点にある。

別の言いかたをすれば、じつはこの指導要領が、今まで何もなかったところに突然出て来たのではなく、それをささえて出現させる現実が、すでにあつたということなのである。

数次の教研集会でその非教育性が叫ばれた補習の問題も、とりもなおさず、悲しい、われわれの差別教育の実績であり、それは、

「現在の条件では必要悪としてみとめていかなければならないようないみあいをもっている。」(第七次「東京の教育」とさえ言われねばならぬほど、一般化していた。

「へいわきょういくだけはやめてください。しゅうしょくにさしつかえますから。」という親からの手紙が、われわれを、何とも言えない気もちにさせたこともあつた。「礼儀が正しい、口ごたえをしなさい、きのきいた子にして下さい。そのためには、一つや二つぶっくらわしても……」などと、山の手の労働者さえいうのだから、毘山漁村の親たちの教育的要求が、どんなにみじめにねじまげられているかは想像できる。子どもがかわいいからこそ、一人でも多く高校に入りたい、就職先に気に入られるような子にしたい——そう思えば、どうも補習には反対もしかねぬし、不合理なことには従ってはいけない。自分の信ずるままに行動せよとも教えかねる——だからしかたがない——と、いまの状態のなかにスッポリ溺れ込むことがどんなに教師として罪深いことになるのだろうか。

「補習」という形をとらずに、授業時間の充実、増加という形をとつた例も、昨年の東京集會に報告された。むろん、それは教師たちの善意にもとづくものではあろうし、話し合いの結果、学校体制を内側からくみかえていくいとなみの一こまとしての大きな意義はあつたろうけれど、いま「補習をやっています」という学校が、実際には七時間、八時間の「正規」授業を実施しており、校長もそれを「先生たちの熱意として喜んでいるような状態をきくと、もう一度、子ども——とくに就職する子どもの立場にとってそれがどう受けとられているのかをかしめたい気もする。「わたしのところでは差別教育をしていません。就職するものも、進学するものも、互

いにはげまし合つてやっております。" というような言いかたにそのままなすくためには、あまりに根ぶかく、現実の社会に「差別」が存在している。

五段階評価が、弱肉強食的差別観の発達をどれだけ教師と子ども間に培っているかはかり知れないものがある。われわれ自身が、子どもの特質の重要なメルクマールとして、無意識のうちにこの方式を定着させている。

——あの子は3の子、これはオール2クラス、これは頭は悪いけど努力でやると4のところになりますね——

——きみは、けつして悪くなつてはいないけれど、みんながよくやったので3にさがつたよ、こんどは負けなないようにしようね……ある卒業生は語っていた。

「三年になつてからは、ほんとうのホーム・ルームなんて、どうしてもできませんでした。いちばん気になっていることは、お互いにもちとも口に出さない。けつきよく、問題は自分自身なんだ。競争には勝たなければならぬ、高校にはいれないくらいなら、ここで何を言つたつてはじまらない——みんなそう思つていたようです。先生も、はつきり言うんですものね。何人かが、バラバラのみんなの気持をなんとか一つにまとめようと努力したのですが、どうしてもうまくいきませんでした。」

しかも、生徒自身は、ふしぎなほど、自分の将来についても、差別のはげしきについても寡黙である。寡黙にさせているのは、屈辱感であり、あきらめであり、競争心であり、孤立感であり、とくに下づみの子らにとってはおきざりにされた思考力、発言力の低さであり、そして、その問題意識をおしつぶして育て得ない教育の責任

でもあった。中学生の非行化の理由、学力差の増大の理由を「民主教育の行きすぎ」や「教師の愛情」としておっかぶせる宣伝の何となく腹立たしさであろうか。新指導要領の役割は、こうした日本教育の現実をさらに合理化し身うごきのとれぬようにして、一歩破壊を深めることにある。

IV この体制に立ちむかうために——われわれの基本的立場——事態がこうであるとすれば、いま、われわれの当面する「進路指導」の問題領域は、今までよりさらに深く、広くおしひろげられねばならないし、逆に言つて、そうした問題のつかみかたをしてこそ進路指導の問題に正しく対決する実践的な指針をさぐりあてる可能性が生まれる。

こうして導き出される。われわれの基本的な立場はつぎのようにまとめられる。

- 1、義務教育の任務は、すぐに「使いものになる」子どもを育てることではぜつたいになく、自主的に、進路をえらぶことができる可能性（基礎学力、思考力、判断力、特性的諸能力）を、平等に育てることにあり、社会科学、自然科学の進歩に即応した教育条件の整備、義務年限の延長をこそ要求すべきである。——それは、あまりに原則的だといわれそうである。しかし「それはよくわかるのだが実際は……」という議論になる前に、やはり原則的なことであるからこそ、どうしてもいま、新指導要領体制に対決すものとして、はつきり確認しておかなければならないことだし現実われわれが実践をすすめていく過程のすべてに貫かれる必要があると考える——
- 2、われわれが、教育の場におけるあらゆる差別を、勇気をもって

とりはらっていくこと。そのためにさざげられているすべての良心と知恵を結集すること。なお、教師の意識の中にある差別観とたたかうことが必要だが、それだけではじゅうぶんでない。いまの日本の教師であることによって、無意識におかしている差別の実態をあきらかにし、意識的に、それとたたかうこと。

3、子ども自身に、自分の進路について考える自由を、主体的に獲得させること。いうまでもなく、盲目であるところに自由はない。つまり、自分の進路問題が、いったい自分と社会との、どうかかわりあいによって決定されるのか、自分のとる進路が、客観的には、他の進路とどう関係し、この社会のなかで、どういう役割をはたしどのようなにして、それを未来につなげることができるか——などについて知り、考え、話し合うことのできるようにすることが、きわめて大きな教育的課題なのだと言わなければならぬ。それは、いうまでもなく、全教育期間を通じ、全教科を通じて解決せねばならぬ課題にはかならないのである。

4、いわゆる適性適職主義は、かりに「適性」が予断されたとしても適職につく自由はほとんど確保されていないということのもう一つ奥に、ほんらい職場順応主義||人間に対する道具観にもとずいていることを見ぬく必要がある。従って職業適性検査は、全く非教育的なものである。

5、教育における差別の根底には、現実社会における差別がある。これがなくならないうちに、学校や教室のなかだけで差別をなくすることはできない。教師の実践と、教師たちの運動は、つねに差別||階級の無い社会の実現のためにさざげられていなければならぬ。

子どもの進路の問題を誠実に考えようとすればするほど、われわれの目は、この子らが出て行かねばならない現実の社会の方向へひろげられる。子どもたちが、ほんとうの意味での特性や、自由意志にもとずいて生産活動に従来できるような社会のしくみに変えていくことは、おとなたちの義務である。

V 道のけわしさ ——とくに教育的課題として——

いままで述べてきたような立場を、われわれは、どういうすじみちで実践したらよいか、さらに深められねばならない。

この道は、全くけわしい。その一つの理由は、差別ということはすくなくとも現象的には、誰かが不利になるかわりに、誰かが有利になることだからである。(勤評闘争でもわれわれはよく、この問題に直面している)

たとえば、勤評闘争や、道徳教育について反対の立場をもち、行動さえ共にしてくれる父母でも、この差別教育体制のおそろしさを自分自身の問題としては、なかなか実感しにくいという事情がある。その子が進学を目ざしているとすれば、親が、心から、身をもつて補習教育に反対することがむずかしい。このままでは働くものの立場があぶないことがわかつている親でも、当面の子の就職のためには、すこしでも雇用に有利な「教え込み」を学校に期待する。つまり容易には、親たちや教師の団結ががちとれないことなのであり、(だからこそ差別政策は権力にとって有効なのだ)それだけ、ぬきさしならぬ問題の深刻さがひそんでいっているわけだ。つまり、りくつでなしに、親が、子どもに何を期待しているのか——もつと言えば、どういう基礎に立って生活し、これからどう生きようというのか——という問題とぶつかなければならないということなのだ。

である。

もちろん、子ども自身も、その問題のきびしさから抜け出ること
はできない。いったい、進学と就職という区別、豊富なお小づか
い、美しい服装、勉強部屋——という条件の子どもと、四時起きで
新聞くばり四畳半の破れたみに親子五人が着かえもせずゴロ寝
——という条件の子どもというちがいがあって、学級の中で、ほん
とうに心をひらいての対等な人間関係を結ぶことが、どうやったら
できるのだろうか。

不平等な現状に不満をもち、怒りを感じることは、人間としてど
うしてもなくてはならない気もちである。それが「不当に」恵まれ
ている子らへの対立感情となつてあらわれるのをとがめ、不感と、
あきらめにおい込むにとどまるのは、教師としてのつとめをはたし
たといえないだろう。このあたりに、今後実践的にあきらかにされ
ねばならぬ問題はひじょうに多いのだが、やはり言えることは、具
体的に進路について考えることを要求されている中学生を、これら
の問題から遠ざけ、「寡黙に」させては、どうしてもいけないので
はないかということである。なぜなら、この子どもらの心の中に
は、すでにそれが、さけられない問題として存在するからであり、
そうした問題を克服しながらでなければ、自分の進路についての自
主的な判断や決意をもつことができないだろうからである。

もちろん、すべての子どもは、その持てる条件を完全に生かして
伸びて行く権利をもつている。また、教育という場の中で、子ども
ら自身が解決できる問題と、ぜつたにできない問題があることも
忘れてはならない。

しかし、どんなにすぐれた教師の指導性があつたにしても、学級

のなかま関係が、何らの矛盾、対立もなく、はじめから友好的、協
力的につくりあげられるものではなく、きびしい心と心のたたか
い、討論、共同のしごとの実践——などを通じて、ぶつかり合い、
ゆるぎながらも、しだいに打ちかためられていくほかはないのだと
思う。すなわち、「進路指導」が、現状肯定の就職あっせんや「適
性」の発見にとどまろうとしないならば、子どもたちのきびしいな
かまづくりを通じて、基本的立場の3にあげた課題の解決迫らざる
を得ない。だからこそ、子どもたちには、一貫して、世の中が決し
て「うまく行つて」はいないこと、正しいと信じたことを実践する
のには、どんなにかつらいたたかひを経っていくほかはないことを、
しっかりと体得させておかなければならないのである。

こうして、われわれは、「進路指導」を、全教育事業の、きわめ
て重要な一環としてつかむことができるのである。

あとがき

いうまでもなく、やはり、補習も、差別も、すぐにはなくなり
しない。明日もまた現実には、われわれ自信が差別教育をして行か
ざるを得ないだろうと考えると、胸が痛む。

しかし、現実のきびしさが、われわれに、しらすしらすの間に、
ひじょうに無原則的な進路指導をさせていたことに、さいきんは、改
めて気づいた気がする。権力の教育プランが、はつきりとその姿
をあらわしたことが、この反省をうながしたのである。教育支配の
強力な推進は、さらに力強いはねかえしを自ら生まざるを得ないだ
ろう。きわめて原則的な諸点について再確認することしか果たせな
かった。具体的な実践について討論を深めたい。

(東京都目黒区立第八中学校)

学習展開例

交流式三球ラジオの組立指導案

第3学年
28時間

大阪市
桜宮中学校

単元設定の理由

ラジオの組立に關する基礎知識・技術を習得し、工程区分による学習指導法を採用し・流れ作業による生産工程を理解し・工業生産における電気技術の社会経済的な意義を理解させる為に設定した。

単元の目標

技能	技術的知識	社会経済的知識	態度
1、ラジオ配線図のよみ方 2、部品の取扱いと取りつけ方 3、ラジオ組立用工具の使い方 4、配線のしかた 5、ハンダ付けのし方 6、テストの扱い方 7、受信調整のし方	1、放送受信のし方のあらまし 2、回路の働きと概要 3、ラジオ配線図・記号配線図・実体配線図・実物の關係 4、部品の種類・規格・用途 5、テストの使い方	1、電気通信技術の発達と現状 2、生産現場における受信機の生産方法	1、能率的・計画的に仕事を進める態度 2、確実に仕事を進める態度 3、安全に留意して仕事を進める態度 4、共同に仕事を進める

時間配当(二八時間)

1、放送と受信のあらまし……………	二時間
2、回路のはたらきの概要……………	二時間
3、配線記号と配線図……………	三時間
4、部品の種類・規格と用途……………	二時間
5、第一工程部品点検……………	二時間
6、記号配線図を実体配線図にして図上作成練習を行なう第三・第四・第五・第六工程と工程別に行なう……………	三時間
7、第二工程部品取りつけの説明……………	二時間
8、第七工程受信試験の説明……………	二時間
テストの使い方……………	二時間

態度
5、工具・材料の管理環境の整理整頓につとめる態度

- 9、第八工程解体の説明と組立上の注意……………一時間
 10、工程区分による学習指導法の運営のし方の説明と練習……………一時間

ラジオ組立配線実習の工程区分による学習指導の順序表

工程	作業内容	所要時間	一時間	二時間	三時間	四時間	五時間	六時間	七時間	八時間
第一工程	部品点検	四〇分	一班	八班	七班	六班	五班	四班	三班	二班
第二工程	部品取付	四〇分	二班	一班	八班	七班	六班	五班	四班	三班
第三工程	アース基線電源回路の配線	四〇分	三班	二班	八班	七班	六班	五班	四班	三班
第四工程	低周波増幅回路の配線	四〇分	四班	三班	二班	八班	七班	六班	五班	四班
第五工程	検波回路の配線	四〇分	五班	四班	三班	二班	八班	七班	六班	五班
第六工程	再生回路同調回路の配線	四〇分	六班	五班	四班	三班	二班	八班	七班	六班
第七工程	受信試験	四〇分	七班	六班	五班	四班	三班	二班	八班	七班
第八工程	解体	四〇分	八班	七班	六班	五班	四班	三班	二班	一班

○の組立配線実習の八工程間は共同学習による一斉指導である。

- 11、組立配線実習……………八時間
 12、電気通信技術の発達と現状……………一時間
 計 二八時間

準備

- 工程別指導票 ○テキスト ○実体配線説明図用小黒板
 ○工程別に準備された受信機(一六台) ○部品材料一式
 ○工具 ○テスター ○抵抗コンデンサー整理板(紙)
 ○揭示式回路別配線図

指導上のいくつかの問題点

本校で、ラジオの組立実習を、教育的価値があり、必修の教科学習として、円滑に永続しうる軌道にのせる方法を工夫したのは昭和三十一年であった。そして「工程区分による学習指導法」として、三年間にわたり授業を實踐し、最近、どうにか運営が可能であるという見通しをえた。この指導案は、本校が大阪市立中学校の第二プロック研究授業を行ったときのものであり、本校で行っている学習指導の状態を公開した時のものである。今、それらについて問題点を拾ってみる。

- (1) 工程区分による学習指導法を行う理由 ①本校では、経済的

な制限からラジオの購入台数は八台から二〇台が限度であり、一台のラジオを共同で組立てなければならず、しかも学級数が多く、学級は毎時間変わるのので、授業進度に応じた準備をするためには、教師は組立、分解を繰返さねばならず、時間的にも労力的にも法外な負担過重となり、決して円滑な学習にはなりえない。そこでこの方法を案出した。この方法によれば理論的には、準備のために要する分解組立の教師の労力は全くなくなるし、毎時間学級が変わっても何ら支障なく学習をすすめることができるわけである。②本校では授業をうける一学級の生徒数は五〇名以上、教師の持時間は週二十四時間もあり、実習室はせまく、余り多くのラジオの組立を一度に

組立配線実習第五時間目の指導計画

整理	開 展							導入	段階
	第八工程 解体	第七工程 受信試	第六工程 再生回路配線	第五工程 検波回路	第四工程 低周波増幅回路の配線	第三工程 アース電源回路の配線	第二工程 部品取付	第一工程 部品点検	実習の準備
末	記録物の記録後始								学習内容
	記録物の記録用具の始末をする	部品を損傷しないよう解体し取はず。 抵抗・コンデンサーは整理板の所定の位置にはる。	—	—	—	—	指導票により正確に速く配線する。	器具材料記録物の準備 テスターを使つて部品の検査をする。 部品を取はずしてから取付をする。	学習活動
全員	四班	三班	二班	一班	八班	七班	六班	五班	班別
五分				四〇分					配当時間
	点検をよく行う。	共同して作業を行うように注意する。	テスターの使い方を注意して指導する。安全に留意する。		部品を損傷しないようによく注意する。	熱器具を用いるので安全に留意する。	誤記録やハンダ付の良否を点検する。	小部品を紛失しないよう何度も注意する。	指導上の留意点
	工具用具の整理整頓はできたか。	部品は損傷なしにはずせたか。作業は共同して行われているか。	テスターの使い方及びテストの仕方は正しいか。		ハンダ付はうまく出来ているか。	配線は正確に行われているか。	テスターの使い方は正しく行われているか。	準備は早く確実に行われたか。準備は早く確実に行われたか。	評価

はやれず、空間的な制限からも集団による共同作業となるのでこの方法によった。③近代の生産現場における流れ作業方式を自然に理解させることができる。そこで工程を回路区分・作業区分としてまとめたものにするよう配慮した。

(2) 交流式三球ラジオを採用した理由 ①実習教材は何によらず簡素化しなければ五十人の生徒を同時に指導する際に授業の運営が困難となる。すなわち科学的で典型的な基礎技術をもれなくふくみしかも簡素な仕事として三球をとりあげた。毎時間五十人以上の生

徒を指導し、週二十四時間授業をもっている限界として三球でもかなり負担である。またラジオを初めて学習する生徒の能力としてもこれ以上は無理ではないかと実践の結果から考えられる。②なお高一の四球も五球スパーも電源回路・低周波増幅回路は、三球と全く同じでチューナー部が変わるにすぎず、複雑なだけで、三球ラジオとしては同質であり、三球で基礎技術は充分含むと考えられる。③三球では、分離・音質・感度・ともに不十分ではあるが、本校では学習用としては、充分放送を受信している。電界強度の点で放送

受信し難い地方では、回路別ならばシャーシの考えを採り、高周波増巾回路のシャーシを後でとりつければこの問題は解決できると思う。④経済的にも、三球であれば工夫して一台千円程度で揃うが四球では二千円を越える。⑤また三球では複雑な調整をしなくてもすむ。三球以外の調整は中学生にはむりである。

(3) 運営上の問題点 ①実習時における生徒の組織の活用は、現場を運営するには、どの仕事でも非常に大切である。本校では生徒五十人に対し委員長二人、工具管理委員四人、安全管理委員四人、班長八人、工具係八人をつくり、準備や後片付けは組織の活用により非常にスムーズにはかどるようになった。②この方法では実習前の事前指導を徹底的に行っている。③指導票の工夫活用であって、指導票は画用紙大につくり、八工程の工程別につくり、記号配線図と実体配線図を対比させている。記号配線図のみで組立てるよう図上作成で訓練しているが、現場で実践の結果からみると、全く実体配線図をみないでは少し無理なように思う。④部品と工具管理の問題

(一五ページより)

本誌昨年十月号でのべたように、コース制は生徒の希望によってわけても結果的には「能力別」、「進路別」コースになる。私の常「わに耳にすることは能力の低い生徒には、「わからぬ勉強をさせるより実習させた方がよい。」ということではあるが、学校の職業教育は徒弟教育でなくて、生産的思考を土台にした。「基礎的な知識・技能」の指導なので

ある。従って能力が低いならそれに応じた本
来の「学校の職業教育」を行なって貰いた
い。安易な考えと、おざなりの指導こそ就職
コース生徒の不満と劣等感の誘発するだけだ
ということをおぼして思いなおしておきた
い。

(東京都江東区立大島中学校)

点、⑤部品と工具の管理はいずれの場合でも重要であるが、ラジオは部品数も殊に多く複雑である。抵抗八本、コンデンサー五本は特に整理保管に悩み、一枚のボール紙一面にこの十三本をさしこみ、整理することによって悩みは緩和された。⑥弱い部品は、ミゼットコンデンサー、スイッチ、バリコン、コイルなどで取扱いに当り厳しく生徒に注意している。電源トランスのタップも折損し易いので補強に工夫がある。⑦市場に販売されている部品は、年々進歩変化してゆくが、教育現場で使いたい部品は基礎的な固定的な部品がほしい。これは一部でも準備物をつくりかえるのに想像以上の労力と時間を要するからで、これも問題点であると思う。⑧工具の管理も組織の活用と関連して何とかスムーズにゆくようになった。以上に問題点の一部をあげたが、ほかに未解決の問題を多く残しながら本校では、ラジオの組立を教科学習として恒久的にしかも教育効果ある運営の軌道にのすべく年々実践を続けている。不備な点多く御指摘、御教示いただきたい。(岩見海雲)

家庭科研究部会

家庭科研究部会はつぎのようになって
ますので、どなたでも参加ください。

とき 一月十六日(金) 午後六時

ところ 国学院大学教育学研究室

(渋谷駅から日赤産院行バスに
のり、国学院大学前で下車)

東京都のばあい

産業教育指定校になつて

大 湯 政 雄

本校は昭和三十二年度文部省産業教育の指定校となり、まがりなりにも去る十一月十一日に約二百名の参加を得て、無事中間発表を終了したので、この機会に二、三の意見や感想をのべてみたい。

指定校によつては一千万円以上もかけているところもある。十分な施設・設備にこしたことはないが、他の学校のまねのできないようなものではモデル校というより陳列校といつた方がピッタリする。どの学校でも少し努力すればできるものでなければ真のモデル校とは言えぬだろう。本校では施設・備品に過去三ヶ年に三百六十万円かかっている。東京都の職家設備基準によると、二十学級内外の学校の設備は、

第一群六〇、六一〇ないし五五、六一〇円
第二群一一七、八九八ないし一二九、八九五円 電機関係四二、八〇〇円

第三群一、五三一、三〇〇円

第四群六二、三〇〇円

第五群調理七六六、〇二五円、家庭看護

四、四八〇円、被服六七三、六二〇円

第六群六五、〇〇〇円ないし一一〇、〇〇〇円

円

計三、三三四、〇三三円ないし四、七七

六、〇三〇円

となつており、本校は大体標準的な設備でないかと思つてゐる。しかしこれだけの金をどのようににして整えるかが大きな問題である。指定校になつて文部省一五万円、都一五万円計三〇万円の補助金ではどうにもならない。

本校は幸い区当局の好意によつて寄付金をとらずに何とかやつてこられたが、他教科の施設、備品等については大分我慢して貰つてゐる。従つてその運営の点で方法を誤まれば、産業教育振興法でなく、普通教育破壊法

になる恐れが十分にある。産振法制定以来、中学校の約一割が指定校になつてゐるが、今後技術・家庭科の前提として指定が増加していくことと思うが、補助金の大幅な増加を行い、義務教育無償の原則にたつて、父兄や地区から寄付金を集めなくてもすむようにして貰いたい。また多くの指定校の関係職員には何等研究費、超過勤務費等の考慮がなされてないのも問題で、奉仕、悪く言えば奴隷労働によつて研究が続けられているのが実情ではないか。文部省の勤務量調査によつても五十数時間と、ただでさえ忙しい上にこのような研究を背負わされている教員はただ「教育の為に」という錦の御旗の下に働いてゐるのだろうか。

何れにしても二十学級程度の学校で、最低三百数十万円の金をかけなければ、将来の技術・家庭科のふみだしに支障をきたすことはたしかだ。これが十分なされないならば、この教科の教育効果は大して望めないし、まして職業コースの生徒はなおざりにされる危険が十分存在するのである。本校三年生の本年度の調査によれば、英・工・商・家コース（一週四時間だけコースにわかれて学習する）で、工業はコース制が「あつた方がよ

用語解説

水耕法は、作物を作る時、どの作物にはどんな成分(元素)がどのくらい必要であるかを知るために栽培試験を行う場合に、土の中に含まれた微量成分の影響なしに、その目的を達成するため、水に測ろうとする種々の成分を混入して、作物を栽培試験する方法である。一般に肥料試験法として、肥料要素の作物に対する影響を調べることには実に便利なものである。この実験は、作物の種類、試験期間の長短によつて、いろいろな容器が用いられるが、普通ガラスビン、または陶製などが使われる。中学では、理科や職家でこうした実験の学習を取り扱う必要があるにもかかわらず、その器具が容易に手に入らないので、実験されない学校が多い。水耕法は広口のビンがあればよい。只、水耕養液は、作物の種類によつて異なり、その標準は、実験者によつて違っているが、普通、「ク

ロップ氏液」を用いる。しかし、作物の生育に従つて多少、培養液を調節し、このとき、どれか一つの養分の濃度を変えたり、全く除いたり、あるいは補給する時期を変えてみて、それぞれこれらをグループで担当し、継続観察として実験比較してみることが、養分の生理作用を、くわしく理解する上に面白い実験でもあり、また根の成長を観察する面に於ても好適である。この実験の時、水に溶け込んでいる酸素が不足しがちなので、根が吸収困難となるから時々液を攪拌する必要がある。出来れば職家では、土を使った肥料試験と水耕法を比較してみるとよい。この実験と水耕法を比較してみるとよい。この実験は、理科、職家の学習を通して観察及実験態度を養う面に於て時に大切である。

(山口福男)

水耕法

い」が六四%、「ない方がよい」が二一%で家庭は「あった方がよい」が四〇%、「ない方がよい」が二〇%で賛成が多く、英商は賛否半々である。工業、家庭科は特別室と十分な設備に恵まれている結果であり、十分な施設と適切な指導がなされ、生徒の欲望を満足させるものであれば、劣等感の問題もある程度解決でき、「進路、適性に応ずる教育」の効果も望める。本校では本年度から更に発展して自発的にタイプ、被服、木工、園芸等のクラブを増設して、施設を利用し、活動している。然し本校のように就職者が六〇%という学校と、進学者が大部分という学校、その他規模の大小、都市と郡部という区別によつてコース制の様相は大分異なつてき、その効果も文部省の望んでいる通りならぬのは明白である。まして十分な予算の裏付けがないとなればなおさらである。

今多くの学校で施設ができたとしても、第二群関係教師の全国的な不足の問題をどうするかである。(東京都では一八%) 教員の再教育は当然なされるが、付け焼刃の実技、知識では生徒がついてこない。特に実技にいたっては再教育すればどの教員でも上達するとは限らない。

(一三ページにつづく)

職業および家庭にかんする

選択教科の解説

前二号にわたり、現行の職業・家庭科必修を改めてもうけられた「技術・家庭科」の解説をこころみた。本号では、現行の職業・家庭科選択を改めて独立教科となった「農業科・工業科・商業科・水産科、家庭科」の五教科について、簡単に解説をこころみることにした。次号から、「技術・家庭科」および「選択五教科」の問題点について検討することにしよう（編集部）

◇ ◇ ◇

このたびの教育課程改定の基本方針の一つとして「進路・特性に応ずる教育の強化」があげられ、生徒の進路・特性に応じて教科を選択する。選択教科制を拡充している。そして、その一環として、職業および家庭にかんする五教科が新設され、中学校卒業後、就職または家事に従事する生徒は、これらの五教科を選択し、将来の職業生活・家庭生活の準備

教育をうけることになっている。こうした教育が、実質的には、就職組・進学組のコース制になり、教育制度面からも、教育実地面からも、逆行的なものになることについては、次号から分析をおこなうことにしよう。

この号では、文部当局や各種の官製委員会の意見にしたがって、改正の選択教科の目標や内容を、客観的に叙述し、次号から問題点を指摘する場合の素材としよう。

職業にかんする選択教科、農業科・工学科・商業科・水産科の四教科は、ともに「職業準備のための基礎教育」を目標としている。

また、家庭科は、「主婦準備・職業準備のための基礎教育」を目標としている。ここでいう「基礎教育」は、それぞれの分野の職業の特定の職種について、技能的な準備訓練をすることを意味しない。また、家庭科についていえば、将来、被服縫製の職種につく準備と

して、「和裁」だけを技能訓練としてとりあげることの意味しない。ある特定の職種の準備教育でなく、それぞれの分野の職業に進むに必要な基礎的な知識と技能の教育を意味している。したがって、教育内容から地域の特産産業にむすびつくものは、はずされている。たとえば、農業科において「養蚕」「製茶」など、工業科において、「窯業」「紡織」などははぶかれている。とはいえ、総則にもしめされているように、「土地の状況や学校の事情に即応して」、これらを取りあげてもよいことになっている。

つぎに指導要領に定められた内容は、五教科ともに、総時数二一〇単位時間を標準とする場合である。その学年配当は、きめられないが、内容を履習する順序の配列および各科の内容からみて、二年七〇単位時間、三年一四〇単位時間を予想しているといえよう。しかし、これらの時間数は、標準をしめたものであり、「総則」に定められているように、これらの選択教科に配当する「授業時数や土地の状況、学校の事情などに即応して、当該教科の内容のいずれかに重点をおいて指導することもできる。」なお、三学年において一四〇単位時間以上をこれらの教科に配

当する場合には、二教科を併習することが望ましいとしている。

農業科の内容

二一〇単位時間を標準として、養畜(七〇時) 農耕(七〇時) 地域の事情によって造林(三五時) 園芸(三五時) 農産加工(三五時)の順序で指導するように計画をたてる。七月三十一日発表の改訂案では「造林」がはぶかれていたが、新指導要領では、これに加えられた。「造林」は、山村地域の学校でとりあげられるだろうが、その場合、農耕を三五単位時間とし、造林に三五単位時間を配当することになる。しかし、前にのべたように「総則」によって、造林の時間をさらに増すこともできる。

工業科の内容

しめされた内容は、機械・電気にはばられている。履習の順序は二年で「手仕上」三年で「機械仕上」「電気工作」が予想される。「手仕上」「機械仕上」は、オペレーション主義の視点にたつ指導であり、一つ一つの技能を習得させる方法をとっている。その内容は、技術・家庭科の金属加工の程度を高め、さらに「鍛造」「熱処理」「形削盤作業」などが加わっている。「電気工作」は、通信機器

の各回路の方式を研究しながら、ラジオ、継電器を利用した警報器などの工作、操作、保守、および修理を実習する。

商業科の内容

このたびの改定で、現行の職業・家庭科の第三群は、技術・家庭科から削除された。選択教科商業科は、現行の職業・家庭科の第三群の内容をそのままうけついでいるといつてよい。ただ、第三群で「経営」とよんでいたものが「商事活動」「簿記」が「経理」と改められ、内容的にも現行の第三群よりやや専門的な事項(たとえば、店舗装飾、広告)がふくまれている。履習の順序は「計算事務」(三五時)「文書事務」(三五時)「商事活動」(七〇時)「経理」(七〇時)に指導するように計画する。

水産科の内容

現行の職業・家庭科の第四群の内容をそのままうけついでたものである。内容は「漁」(三五時)「操船」(七〇時)「増殖」(三五時)「水産加工」(七〇時)の四分野であり、これらを、漁、増殖、水産加工、操船の順序で指導する。これらの四分野は、それぞれ密接な関連をもつので、各分野の内容を全般にわたって学習することが望ま

しい。

家庭科の内容

現行の職業・家庭科の第五群の内容と同じである。技術・家庭科の女子向きの内容が「家庭生活技術」が、中心に編成されているのにたいし、選択家庭科では従来の家庭科教育の内容をそのまましめしている。その内容は小学校家庭科の四分野——被服・食物・すまい・家庭につづくものとして、被服(一〇五時)食物(七〇時)住居・家庭経営(一七時)保育・看護(一八時)の四分野をとりあげ、被服、食物、保育・看護、住居・家庭経営の順に指導することになっている。

選択教科の組合せと時間割の作成

文部省では、十一月十五日、初中局長名で各都道府県教委あてに第三学年の「選択教科の組合せと時間割の作成」試案について通達(文初中第五六号)をだし、三十四年一月末までにこれにたいする意見をもとめている。その試案につきに要約しよう。

週時間割の作成にあたって考慮すべき事項
1、必修教科の授業は、学級でおこない、選択教科の授業は、選択教科別に編成して行うことをたてまえとして週時間割を作るようにする。

2、すべての生徒に、選択教科を年間百五単
位時間以上、週当り平均三単位時間以上を課
するものとする。

3、学校が同一学年のすべての生徒に履習さ
せる各必修教科の時数および選択教科の総時
数は、それぞれ同一であることが望ましい。

選択教科の組合せの例

選択教科の組合せは、地域や学校の実態と
生徒の必要とに応じて各学校で具体的に作成
されるものであるが、その際参考となるいく
つかの例を示せばつぎのとおりである。

ここに示す例は、つぎの一般的事項を前提
として作成したものであるから、各学校にお
いては、これを参考資料としてそれぞれ適切
な週時間割を作成するようによくふうしなけれ
ばならない。

1、必修教科の授業時数は、すべての生徒に
同一となるものとする。

2、週総授業時数や必修教科および選択教科
の授業時数のきめ方はいろいろなばあいが考
えられる。すなわち、週総授業時数を三十三
単位時間としたばあいは、第三学年において
つぎのように授業時数の配当の幅ができる。

必修教科

(道徳、学級活動を含む) 二六～三〇

選択教科

七～三
三三

ここでは、選択教科の授業時数を最大限に
とり、必修教科、道徳および特別教育活動に
は最低授業時数をあてるばあいを想定し、下
記のように授業時数を配当した例を示すこと
としたこと。

必修教科

道徳・学級活動

二四 }
一 } 二六
七
三三

計

3、必修教科のうち技術・家庭科や保健体育
科の授業を男女別組編成で行うばあいの組合
せは必修教科どうしで組合せることとし、必
修教科と選択をだきあわせて時間割を編成し
ないこととしたこと。

4、第三学年において外国語を履修させるば
あいは、授業時数は週当り平均三単位時間
以上となっているが、ここでは三単位時間ま
たは五単位時間を履修するばあいを想定し、
他の四単位時間や六単位時間以上で履修する
ばあいは省略して三単位時間を履修する者と
五単位時間を履修する者があるばあいには
つぎの二つの運営を考えることとしたこと。

ア 三単位時間の授業は学級で行い、五単位

時間の授業は、三単位時間を学級で行い、さ
らに二単位時間を選択別組編成で行う。

イ 三単位時間を履修する生徒と、五単位時
間を履修する生徒を、それぞれ別の選択別組
編成で授業を行う。

5、第三学年において数学を履修させるばあ
いは、必修の授業時数は週当り三単位時間以
上、選択の授業時数は週当り平均二単位時間
以上となっているが、ここでは必修三単位時
間のみを履修するばあいと必修三単位時間の
ほかさらに選択二単位時間を履修させるばあ
いとを想定して、必修三単位時間のほかには選
択二単位時間を履修する者があるばあいに、
つぎの二つの運営を考えることとしたこと。

ア 必修三単位時間の授業は学級で行いさら
に選択二単位時間を履修させるばあいの授業
は、選択別組編成で行う。

イ 必修三単位時間のみを履修する生徒と、
必修、選択を含めて五単位時間を履修する生
徒とを、それぞれの選択別組編成で授業を行
う。

6、生徒に履修させる選択教科の組合せの型
は、教育効果と学校経営の上から、適切と思
われるものが設けられるべきである。この型
は種々あるが、ここではつぎの型を考える

こととしたこと。

	外国語	数学	農業、工業、商業、水産、家庭	音楽・美術
A 型	5	2		
B 型	B ₁ 型	5	2	2
	B ₂ 型	5		
C 型	C ₁ 型	3	4	1
	C ₂ 型	3	3	2
	C ₃ 型	3	2	
	C ₄ 型	3	2	
D 型	D ₁ 型		7	1
	D ₂ 型		6	2
	D ₃ 型	2	5	
	D ₄ 型	2	5	
	D ₅ 型	2	4	1

備考

(1) 表の数字は、単位時間数を示していること。
 (2) 表は便宜上四つの型A、B、C、Dに分類し、さらに、B型、C型、D型については、これらをB1型などに分類してあること。

B型、C型、D型については、たとえばB1型にあつては、外国語五単位時間と農業二単

位時間を履修させるばあいや外国語五単位時間と工業二単位時間を履修させるばあいなどいろいろな型が含まれていること。

(3) 農業、工業、商業、水産、家庭の欄にかかげた時数は、たとえば七単位時間とあるばあいは、農業五単位時間、工業二単位時間というように、二教科以上にわたって時間配当するばあいも含むこと。

(4) 農業、工業、商業、水産、家庭の欄については、たとえば男子の生徒が工業、女子の生徒が家庭というように男女別によつて選択する教科を異にするばあいをも含むこと。

(5) 音楽、美術の欄に二単位時間とあるのは、音楽・美術それぞれに一単位時間を配当するばあいも含むこと。

7. 選択教科を設ける趣旨から、学校が生徒の進路、特性等に応じた教育を行うためには、上表のような選択教科の組合せの型を二以上設けるようにする必要がある。この組合せには、前述の備考2にかかげるばあいを含めていろいろ考えられるが、第三学年の学級数に応じて、つぎのようないくつかの組合せが考えられよう。

(1) 一学級のばあい
 ア A型とB型との組合せ イ A型とC型

との組合せ ウ A型とD型との組合せ エ C型とD型との組合せ
 (2) 二学級のばあい
 ア A型とB型との組合せ イ A型とC型との組合せ ウ A型とD型との組合せ エ B型とC型との組合せ

(3) 三学級のばあい
 ア A型とC型とC型との組合せ イ A型とC型とD型との組合せ ウ B型とB型とD型との組合せ

(4) 五学級のばあい
 ア A型とA型とC型とC型とC型との組合せ イ A型とA型とA型とD型とD型との組合せ

二学級のばあいの例
 ア A型とB型との組合せの例

(例) 数学の必修三単位時間と外国語五単位時間とを学級で行い、数学の選択二単位時間と職、芸二単位時間とを選択別組編成で行うばあいの例)

火	月	
.....	1
.....	2
.....	3
.....	4
.....	5
B:A 職:数 芸:	B:A 職:数 芸:	6

注 表中点線による区分は、学級の区分を示す(以下同じ)。

(イ) (外国語五単位時間は学級で行い数学の必修三単位時間および職・芸二単位時間と、数学の必修・選択を含めて五単位時間とを選択別組編成で行うばあいの例)

金	木	水	火	月	1
.....	2
.....	3
.....	4
.....	5
.....	6
B:A 職・芸	B:A 数	B:A 数	B:A 数	B:A 数	B:A 数

イ (その一) A型とC1、C2又は、C3型との組合せ

(ウ) (数学の必修三単位時間および外国語三単位時間を学級で行い、数学の選択二単位時間および外国語二単位時間と職・芸四単位時間とを選択編成で行うばあいの例)

火	月	1
.....	2
.....	3
.....	4
.....	5
.....	6
C:A 職・芸	C:A 職・芸	C:A 職・芸
C:A 職・芸	C:A 職・芸	C:A 職・芸

(イ) (選択教科の授業は、すべて選択別組編成で行うばあいの例)

金	木	水	火	月	1
.....	2
.....	3
.....	4
.....	5
.....	6
C:A 外	C:A 外	C:A 外	C:A 外	C:A 外	C:A 外
C:A 外	C:A 外	C:A 外	C:A 外	C:A 外	C:A 外

(ウ) (外国語三単位時間は学級で行い数学の必修・選択を含めて五単位時間および外国語二単位時間と、数学の必修三単位時間および職・芸四単位時間とを選択別組編成で行うばあいの例)

金	木	水	火	月	1
.....	2
.....	3
.....	4
.....	5
.....	6
C:A 数	C:A 数	C:A 数	C:A 数	C:A 数	C:A 数
C:A 数	C:A 数	C:A 数	C:A 数	C:A 数	C:A 数

(ウ) (数学の三単位時間の授業と選択教科の授業は、すべて選択別組編成で行うばあいの例)

金	木	水	火	月	1
.....	2
.....	3
.....	4
.....	5
.....	6
C:A 職・芸	C:A 職・芸	C:A 数	C:A 数	C:A 数	C:A 数
C:A 職・芸	C:A 職・芸	C:A 数	C:A 数	C:A 数	C:A 数

イ (その二) A型とC4型との組合せの例
(ウ) (数学の必修・選択を含めた五単位時間と外国語三単位時間とを学級で行い、外国語二単位時間と職二単位時間とを選択別組編成で行うばあいの例)

火	月	1
.....	2
.....	3
.....	4
.....	5
.....	6
C:A 職	C:A 職	C:A 職
C:A 職	C:A 職	C:A 職

(イ) (数学の必修・選択を含めた五単位時間は学級で行い、外国語三単位時間および職二単位時間と外国語五単位時間とを選択

別組編成で行うばあいの例)

金	木	水	火	月		1
						2
						3
						4
					C:A 職・外	5
					C 職	6
					A 外	
					C:A 外	
					C:A 外	
					C:A 外	

ウ(その一) A型とD1、D2、又はD3型との組合せの例(選択教科の授業は、すべて選択別組編成で行うばあいの例)

金	木	水	火	月		1
						2
						3
						4
					D:A 職・外	5
					D:A 職・外	6
					D:A 職・外	
					D:A 職・外	
					D:A 職・外	
					D:A 職・外	

ウ(その二) A型とD4又はD5型との組合せの例(数学の必修・選択を含めた五単位時間は学級で行い、外国語五単位時間と職・

芸五単位時間とを選択別組編成で行うばあいの例)

金	木	水	火	月		1
						2
						3
						4
					C:A 職・外	5
					D:A 職・外	6
					A 外	
					D:A 職・外	
					D:A 職・外	
					D:A 職・外	

エ B1、又はB2型と、C1、C2又はC3型との組合せの例

ウ(外国語の三単位時間は学級で行い、外国語の二単位時間および職・芸二単位時間と、職・芸四単位時間とを選択別組編成で行うばあいの例)

火	月		1
			2
			3
			4
			5
			6

ウ(選択教科の授業は、すべて選択別編成で行うばあいの例)

金	木	水	火	月		1
						2
						3
						4
					C:B 外	5
					C:B 外	6
					C:B 外	
					C:B 外	
					C:B 外	
					C:B 外	

ア A型とA型C1、C2又はC3型とC1 C2又はC3型とC1、C2又はC8型とのばあい

ウ(外国語三単位時間は学級で行い数学の選択二単位時間および外国語二単位時間と職・芸四単位時間とを選択別組編成で行うばあいの例)

火	月		1
			2
			3
			4
			5
			6

(イ) (選択教科の授業は、すべて選択別組編成で行うばあいの例)

金	木	水	火	月		
					1	
					2	
					3	
					4	
C:C:C:A:A 職・外 職・外 芸 芸			C:C:C:A:A 職・外 外 数 芸 芸	C:C:C:A:A 職・外 外 数 芸 芸	5	
C 外	C:C:C:A:A 職・外 外 数 外 芸 芸	C:C:C:A:A 職・外 外 芸 芸	C:C:C:A:A 職・外 外 芸 芸	C:C 職・外 芸	A:A 数 外	6

(ウ) (外国語三単位時間は学級で行い、数学の必修・選択を含めた五単位時間および英語二単位時間と、数学の必修三単位時間お

よび職・芸四単位時間とを選択別組編成で行うばあい)

金	木	水	火	月		
					1	
					2	
					3	
					4	
C:C:C:A:A 職・数 職・数 芸 芸			C:C:C:A:A 職・外 数 芸 芸	C:C:C:A:A 職・外 数 芸 芸	5	
C:C:C 職・外 職・外 芸 芸	C 数	A:A:A 数 数 外	C:C:C:A:A 職・数 職・数 芸 芸	C:C:C:A:A 職・外 数 外 芸 芸	A:A 数 数	6

(ウ) (数学の必修三単位時間の授業と選択教科の授業は、すべて選択別組編成で行うばあい例)

例

金	木	水	火	月		
					1	
					2	
					3	
					4	
C:C:C:A:A 外 数 数 外 数					5	
C:C:C:A:A 数 外 外 数 外	C:C:C:A:A 職・外 数 外 芸 芸	C:C:C:A:A 職・外 数 外 芸 芸	C:C:C:A:A 職・外 数 外 芸 芸	C:C:C:A:A 職・外 数 外 芸 芸	A:A 数 外	6

イ(その一) A型とA型とA型とD1、D2又はD3型とD1D2又はD3型の組合せの例
(ウ) (選択教科の授業は、すべて選択別組編成で行うばあいの例)

(イ) (数学の必修二単位時間の授業と選択教科の授業は、すべて選択別組編成で行うばあいの例)

金	木	水	火	月	
.....	1
.....	2
.....	3
.....	4
D:D:A:A:A 職:職: ・・外外外 芸:芸:			D:D:A:A:A 職:職: ・・数外数 芸:芸:	D:D:A:A:A 職:職: ・・外外数 芸:芸:	5
	D:D:A:A:A 職:職: ・・外外外 芸:芸:	D:D:A:A:A 職:職: ・・外外外 芸:芸:	D:D:A:A:A 職:職: ・・外数外 芸:芸:	D:D:A:A:A 職:職: ・・外数外 芸:芸:	6

イ(その二) A型とA型とA型とD1、D2
又はD3型とD4又はD5型との組合せの例

土	金	木	水	火	月	
.....	1
.....	2
.....	3
D:D:A:A:A 数:数:外:数:外						4
	D:D:A:A:A 職:数:数:外:数: 芸:	D:D:A:A:A 職:数:数:外:数: 芸:	D:D:A:A:A 職:数:数:外:数: 芸:	D:D:A:A:A 職:数:数:外:数: 芸:	D:D:A:A:A 職:数:数:外:数: 芸:	5
	D:D:A:A:A 職:数:外:数:外 芸:	D:D:A:A:A 職:数:外:数:外 芸:	D:D:A:A:A 職:数:外:数:外 芸:	D:D:A:A:A 職:数:外:数:外 芸:	D:D:A:A:A 職:数:外:数:外 芸:	6

金	木	水	火	月	
.....	1
.....	2
.....	3
.....	4
D:D:A:A:A 職:職: ・・外外外 芸:芸:			D:D:A:A:A 職:職: ・・数外数 芸:芸:	D:D:A:A:A 職:職: ・・数外数 芸:芸:	5
	D:D:A:A:A 職:数:外外外 芸:	D:D:A:A:A 職:数:外外外 芸:	D:D:A:A:A 職:数:外外外 芸:	D:D:A:A:A 職:数:外外外 芸:	6

(ウ) (選択教科の授業は、すべて選択別組編成で行うばあいの例)

教育と生産労働との結合

竹内常一

1、中国社会における「教育と生産労働の結合」の実現

中国の社会主義建設は非常に速いテンポで進んでいる。四九年の政治革命にもとづく経済の社会主義的改造は五六年に全人民的（国家的）所有と集团的（協同組合的）所有の社会主義的生産関係を基本的に確立し、工農業の生産力に画期的な発展をもたらした。しかし、社会主義的所有の主体である国家及び大衆集団に残存した古い思想は、社会主義生産関係をたえず後退させ、生産力の発展を妨げた。

労働蔑視、肉体労働軽視の思想は国家及び大衆集団の幹部と大衆との葛藤をまきおこした。生産力を発展させるためには、設備が完備し技術専門家が配置されていけば、つまり技術と幹部だけに注意さえすれば可能であるかのような幻想をもって、上から下への行政

命令だけを重視し、さらに、最新の技術革新を重視し、大衆的な一見平凡な技術革命を軽視し、建設の前進をはばむ困難な問題を単なる財政的問題として、大衆の積極性、創造性を吸収することによって解決しようとしないう傾向が顕著であった。

生産力と生産関係の照応に對立関係は生産関係に集中的に表現され、生産力の発展は生産関係の矛盾の解決なしに果しえないという社会科学の原則を無視し、生産過程における大衆路線を軽んじ、政治指導をおろそかにする官僚主義的傾向はしばしば社会主義的生産関係にひびを入れる結果をもたらした。

こうした状況について毛沢東は「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」（五年二月）という講話を発表して、敵味方の矛盾として排棄すべき反人民的・反社会主義的なブルジョア右派にたいする反右派闘争を

展開すべきことを主張する一方、民主主義的方法、討論・批判・説得、教育の方法によって解決されるべき人民内部の矛盾は整風運動を展開することによって解決すべきであると主張した。

五七年四月「中共中央委員会の整風運動にかんする指示」は、国家と大衆集団の幹部たちの整風運動は生産労働から遊離した思想改造ではなく、生産労働と直結した思想改造あるべきことを指令した。「党と大衆との結びつきを強め、多くの指導者が大衆から遊離している現状を徹底的になおすために、全党が整風運動を行うと同時に、党、政府、軍の労働能力のある各級の主要な指導者が、時間の一部をさいて労働者、農民とともに肉体労働に参加する方法を全党に提唱し、この方法をじよじよに永久的な制度とする必要がある。……すすんで党と国家機關の指導者がその精神労働と肉体労働を結合させる根本的制度を確立することに着手して指導者と大衆を一体化し、人民内部の関係を一新させ、官僚主義・セクト主義・旦那的氣風を大いになくさなければならぬ。」とした。

この指示の精神労働と肉体労働の差別の解消、両者を統一した全面的に発展した共產主

義的への指向は、五月「各級指導者の肉体労働参加にかんする指示」へと発展し、省・県・郷・村の幹部のみならず、大衆団体の幹部・兵士・教職員・学生などの肉体労働への参加を呼びかけた。さらに、行政機構を縮小し外数の幹部を生産現場に下放（おろ）した。

幹部における精神労働と肉体労働の統一をめざす整風運動の展開は「共產主義思想をもち、専門的にもすぐれている」赤色労働者、赤色専門家になろうとする運動として一般化していき、労働者・農民側にも同じ運動が展開されはじめた。整風運動は最早幹部、知識人のあいだだけではなく、社会の底辺へと拡大していった。

八月「農村全住民にたいする大規模な社会主義教育についての中共中央の指示」九月「企業における整風運動と社会主義教育運動についての中共中央の指示」が発表されて、それぞれの大衆集団は反右派闘争を展開する過程で人民内部矛盾をとりあげ、指導者と大衆の関係を緊縮なものとし、農業協同組合では統一買付、統一販売、農業生産力の発展について、労働者階級は社会主義社会建設の主導的役割と農民との関係を各地の具体的実情に応じて討論を組織するよう指示した。

他方、あらたに技術革命と文化革命を実現すること、重工業を優先的に発展させるといふ前提のもとで工業と農業を同時におこすこと、集中的な指導、全面的な計画、地方分権のもとに中央工業と地方工業を同時におこすことなどが提案された。「わりに短かいあいだに、各種の工場がちょうど星をちりばめたように全国各地に分布するようになり、わが国の工業の発展は当然、中央で管理する若干の大企業にたよるよりもはるかに速くなる。こうした将来はかならず、第一に国の工業化の過程を速め、第二に農業の機械化の過程を速め、第三に都市と農村の差別を小さくする過程を速めるようになる。」（中共第八回大会第二会議劉少奇報告）

整風運動における大衆の自己教育運動は右の社会主義建設の方針の実施と結びつき、思想改造だけではなく技術学習、文化学習さえも含みはじめた。「田に入ったら農民、工場に入ったら労働者」になろうという運動や、全国各地の労働者がすべての具体的労働に通じた「万能の人」になろうという運動が展開されると同時に、農業協同組合が農業業余大学（業余労働時間外の意味。労働時間の漸次的短縮は業余学校の設立をますます可能に

している。）を設立し、工場が小学から大学までの学校を設立しはじめた。学校が農場、工場を経営し、農業協同組合・工場が学校を経営し、一方で労働者であるものはかならず他方で学習者であるという現象が一般化しはじめ、「労働者農民が知識分子にならなければならぬ」、「知識分子は労働者、農民にならなければならない。」（毛沢東）という方針はいち早く実践されはじめた。

こうした実践はようやく全面発展の教育を可能にする客観的基礎を生みだしつつある。全面発展の教育とは「学生たちが比較的広い知識をもち、いろいろなことができるようになり、『社会の必要あるいはこれらの希望によって一つの生産部門から他の生産部門に移ることができるようになる』（エンゲルス・「共產主義の原理」）ことである。われわれは労働者が工業生産においていろいろなことができるようになり、農民が農業生産においていろいろなことができるようになることを主張し、かつ労働者が農民をかね、農民が労働者をかねることを主張し、公民が兵役に服務し、軍人が退役すれば生産者になることを主張し、幹部が労働に参加し、生産者が管理に参加するよう主張しており、これら

の主張は一步一步実行に移されている。」(陸定一「教育は生産労働と結合しなければならぬ」)

かくして、中国のすべての教育の目標は「社会主義的自覚をもった、文化のある『労働者』」(毛沢東)の養成にあるとされ、教育と生産労働の精神労働と肉体労働の、社会における、ひとりひとりの人間における統一こそ社会主義教育の理念であることが明らかにされた。社会主義的生産関係においては、「個人の全面的な発展にもなつて生産力も増大し、協同社会的富はあらゆる泉からいっそう豊かにわきでるようになったのち——そのときはじめて……社会はその旗のうえにこう書くことができる。——各人はその能力におうじて、各人にはその必要におうじて！」(マルクス「ゴータ綱領批判」)を実現しうる共産主義社会を可能する。中国の先進地域では成年児童のためのすべての教育機関をそなえる、共産主義社会の先駆的形態としての人民公社が現れはじめた。五八年十月中国は十五年後には大学教育までをすべてのものに普及するという計画を発表するにいたつた。では、とくに中学教育において、教育と生産労働の結合がどのように果されているかを検

討しよう。

2、学校における教育と生産労働の結合、五八年一月共産主義青年団は整風運動で展開された学生の生産労働参加の状況を分析し「勤工〇学(労働にはげみ学習にいそむこと)を奨励する」という決定を発表した。「一面労働、一面学習(一方で労働し、他方で学習すること)勤工儉学の活動は社会主義的自覚をもった、文化のある労働者を養成するのに、きわめて重大な意義をもっている。勤工儉学の実行は学生を文化知識の獲得と同時に肉体労働の鍛練を受けさせ、一定の生産労働の技能を掌握させ、労働習慣と艱苦素朴な作風を養成し、労働人民と苦楽を共にする思想を強化する。このために勤工儉学は知識分子と労働の結合を具体的に実現したものであり、精神労働と肉体労働の結合の重要な方法であり、ならびに旧社会の残した肉体労働と労働人民蔑視の悪習を徹底的に改変し、風俗を変えよくする作用を果す。」(五八・一・三一「教師報」)と教育的意義をあきらかにした。

しかも勤工儉学は生産労働への参加が労働日として計算されるので、学生の学資・生活費、また学校の経営費を保証し、中等教育の

普及のための財政的基礎を与えた。

中国の学校は民営学校と公立学校として発展してきたが、大衆集団が経営する民営学校は協同組合と協力して生産労働への参加を従来から教育課程の一部としていたのたして公立学校は知識偏重の教育課程を過重に学生に強い、生産労働の参加を正課と認めなかつた。ところが教育と生産労働の結合が学校教育の原則とされるにつれて、従来正規の学校を見なされなかつた民営学校の教育活動が高く評価され、民営職業中学は半日労働・半日学習の学校として中国農村の主要な学校形式となつて、中等教育の普及の推進力となつた。半日労働、半日学習の民営職業学校、勤工儉学の公立学校は多種多様な方法で教育と生産労働の結合を行っているので、その典型的な実例をあげよう。

1、民営農業中学

ある農業協同組合の経営するこの民営農業中学は、協同組合から農地十畝(〇・六七町歩)を払い上げてもらい、それを「試験田」(農作物の改善、農業生産技術向上のために試験的・実験的に農作をすることを目的とした農地)として、農業技術普及員年長組合員の指導のもとに八畝に棉花を、二畝に食糧作

物を植え、先進的な農業生産量の指標に達したのみならず、組合内の生産量増大の先進的位置にある。さらに学校周囲の水たまりを改修して養魚地とし、八〇〇—一、〇〇〇匹の養魚をなし、兩岸を改修して水稻を植えている。

この三項目の総計で年額八〇〇—一、一〇〇元の収入を得、その七〇％は学校設備、図書、助学金、奨学金に、三〇％は拡大再生産に用いている。学生は一人あたり学習時間外労働・休暇労働を含めて五〇—六〇労働日、約六〇元を取得し、学費、生活費を自弁するのみならず、家庭生活費にもまわることができるようになった。

日常は半日労働であるが、農業生産の特徴に応じて、教授時間を変更するほか、農繁期には九〇日の休暇をとり、組合の生産隊・公益労働に参加させ、試験田の労働には輪番制であたっている。天災・虫害・種植えなどの社の「突撃任務」には各地区党委員会の指導のもとに学校行事予定を変更している。

農業中学の「教授は生産と当村に服務し、後継組合員を養成することを目的とし、語文・数学・農業知識を主要な教育内容とし、公立学校の一週五時間の国家規定よりも一時間

多い。語文は組合の要求する教育内容、とくに生産計画書、活動総括通知、公文書などの応用文を、数学は農業会計、組合財政の基本知識と珠算を重視している。農業知識は各地の農業生産の特徴に応じて、試験田、生産隊での生産労働と結合して教えられ、組合も学生にはより技術的な労働に参加させるよう配慮し、学生が習得した新しい農業技術を「小先生」として家庭・大衆に普及するように導いている。政治課では半日労働・半日学習の意義、教育と生産労働の結合の意義、現在の学校での学習と将来の農村との関係を各地の実情に応じて教え、学生の知識学習のあり方と労働蔑視の思想的欠陥の克服を問題としてとりあげている。

農業知識課は農業技術普及員や老百姓によって、政治課は地方党委員会副書記や郷長によって担当されているし、課外活動の機械、木工・金工・飼育などの各クラブもそれぞれの技能のある労働者、農民によって指導され、専任教師は語文・数学を教えるかたわら生徒とともに農業生産技術の学習にはげんでいる。

2、農村における公立中学
この学校の学生は休日休暇を利用して生産

労働に参加するほか、平時は週三—六時間正課として労働に参加して、学習を多くする。

この形式の先進的なある中学は国営農場と勤工儉学を制度化する契約を結び、学校は農場の労働力の要求に応じて学生を一日五〇人、朝昼各一学級ずつ農場で労働させる。農場は学校の要求に応じて生産技術を伝授し、労働時間前に農芸員、技術員による生産技術の説明があり、機械技術を習得させる。これらは教育計画を改善し、農場での生産労働に関係のある問題、たとえば測量、化学肥料、土壌分析、電気技術、熟学などの重点的教授を要求し、直接生産労働に関係のない教育内容に略述するようにさせている。教師は学生よりも生産労働に積極的に参加し、自己改造を深めると同時に技術を学習し、教科の系統性を重視しながら、生産の要求する文化・科学知識を検討し、教育内容の再編成に努力を重ねている。

3、都市の手工業協同組合経営の職業中学
ある学校は週三日を校外の義務労働に学生を参加させ、学生を一〇組の生産小集団に分け、五金（金・銀・銅・鉄・錫）手工業、棉織・紙製品などの手工業に配置している。すでに学生全体で三二五種類の手工業を経営し

ている。

協同組合経営の学校はどこにでもほとんど労働日を記入される「組合労働手帖」「労働評定手帖」を学生に与え、参加した労働・収益、工作状況などを記入させている。学生全体の総収入の二五％は拡大再生産のために公蓄積し、一〇％は生産労働優秀な学生の奨学金とし、六五％は学生の労働量に依りて配分し、学生一人あたり年間三〇元を得ている。ちなみに学費は一年九元である。

学習は半日四時間、週二七時間（文学六・語学二、数学六、体育二、政治二、地理三、歴史三、植物三）で、夕刻三時間自習している。課外学習は青年団、父兄、小先生の指導のもとに共同学習を行うのだが、この方法は中国の教育での伝統的な固定した学習方式となり、非常に高い質を保証している。民営職業学校は多種多彩で、化学工業中学、鉄工業中学から、織物中学、食品製造、醸造中学などがある。

4. 都市の公立学校、国営企業立学校

学校は学校内に小工場、実験農地を、企業は企業内に学校をつくっている。済南、長春開封三市一〇六校は五六五の工場、協同組合と提携し、三六の小工場を学校内にたて三、

五〇六畝（約二三四町歩）の農地を所有している。福建省の中学六校は果食糧局労働組合と協同して、小型水力発電所を設け、地方加工業の工場と学校の電力をまかなっているうえ、風力発電、ガス発電にまでのりだしている。勤工儉学の方法としては学校増築、設備、植林造林、道路改修、水利事業、衛生事業などへの参加などがある。学校に工場を設立する場合は、関係企業と連絡をとり、機械設備、原料、販売路の確実なものをえらび、国家計画に組み入れて計画的に発展させている。

社会主義的生産関係が現実的に要求している全面的に発展した人間の教育は、学校教育と生産労働とを結合することによってしか果されない。学校における教育と生産労働の結合は労働者、農民大衆の教育計画、教育経営への参加なしに、確立されないし、生産労働と密着に結合した新しい現実な教育課程の再編なしに成立しない。このために従来の教育課程、教育経営についての中央統制の教育行政が、大衆集団による学校経営、教育経営を促進するために徹底的な地方分権化に変貌をとげつつある。教育計画、教育、課程編成に

ついでに権限も学校に与えられ、地方党委員会を中心に労働者・農民・協同組合・工業の幹部・教師・学生・さらに社会教育関係者の組織が、教育と生産労働の結合にもとづく教育課程、教育計画の実験的再構成にのりだした。その総括は近い将来に公表されるだろう。

中国全社会に教育運動を展開している大衆の、学校教育にたいする要求が地方党委員会を中心とする大衆をよって組織され、学校経営が大衆によってなされるようになったことは、従来の公立学校と民営学校の差別を解消し、すべての学校が大衆によって経営されはじめた。自己改造（経済的な思想的な）と文化・技術学習を展開している大衆による学校経営は、近代公教育にみられない質的に高い教育経営を保証しているし、学校死滅論を全く否定する。教育と生産労働の組合にたつ学校形態は近代公教育の学校形態を全く形態を異にする。五九年中国教育は世界教育史に類例を見ない教育形態の全貌を明らかにするであろう。

（最近の中国教育については、近刊「東京大学教育学部紀要」第三巻所載の拙著「民営学校と公立学校」を参照されたい。）

教育大学協会の

教員養成大学案をみて

吉 田 元

さきに中央教育審議会から、科学技術教育の振興策についての答申をみ、さらに中央産

業教育審議会から、中堅産業人の養成について答申が行われ、今度は文部省から技術・家庭科が設定されるなど、国全体が科学技術教育の重要性を感じ、その振興策に真剣に取組んでいる時、日本教育大学協会が作った教員養成大学学部のカリキュラム試案なるものをみて、これを作った委員方には、これらの刻下の情勢というものが、少しも理解されておらず、何等の反映もしていないというのは一体何としたことであろうか、誠に理解に苦しむものである。

即ち、小学校教員養成課程においては、小学校における全教科を担当する学力を向上させるため、八教科専門教育の内容を充実することともに、これと一般教育とを有機的に構成するものとするとし、中学校教員養成課程

は、一般教育、外国語、教職教育については、小学校教員養成課程との間に区別を設けない、としてあり、小学校二又三週時、四〇

九五時間、中に一般教育科目として、人文科学系列（一六週時）、音楽（三〇時間）、図画（三〇時間）、国語（六〇時間）、社会科学系列並社会学（一六週時）、と合せて、哲学、歴史、地理、経済、法律、社会（各六〇時を、自然科学系列（一六週時）には理科に物理、化学、生物、地理（各四五時間）、数学（六〇時間）を、保健体育八週時、計五六週時八四〇時が表示され、中学校においてもやはりこれと同じ規定のもとに、小・中学校の教員の養成をしようとしている。これをみても判る通り教員としての一般教育の八教科の中に技術教育というものを、全然考えていないのである。これを作られた委員方は技術教育の必要というものを、図工や音楽以下に

みて、一般教育として必要としないものとみているが、あるいは、技術教育というものを職業の専門教育とでも解しているのではないかと、いささか、その頭の中を疑わざるを得ないのである。

戦前の師範教育や、小学校教員の検定試験にも、手工科は課せられ、近代人としての一般素養の向上に大いに意義があったのを全然知らないと思うのである。

今日、吾々の頭上に、ソ連や、米の人工衛星がとび、近代産業がオートメーション化している近代生活に際し、如何なる日本人を養成するかということを考えているのであろうかと、その誠意が疑われるのである。

わが国の情勢は、前述の如く、技術教育の重要性を強く要望しているのであるから、教員養成大学においても、小・中学校をとわず、是非とも、一般教育として全校必修として課されるべきと思ひ、再度この案の検討を切望するものである。

△アメリカのインダストリアル・アーツ▽

大量生産方式をとりいれた

技術学習の実際

まえがき

ここ二～三年来、アメリカの普通教育における技術教育——インダストリアル・アーツ——では、「産業技術についての理解」ということに、大きな関心がはらわれてきている。そのための方法として、工場訪問、フィルムの利用、教師の講義などがとりあげられその指導法が研究されてきている。それとともに、工場の生産工程や管理方式を、模式的に学校作業場にとりいれ、技術学習を進めることも研究され実践されている。つきに、大量生産方式をとりいれた技術学習の実践報告（ニューヨーク市一三九中学校）を紹介することにしよう。

「大量生産学習」への導入段階

第七学年において、板金工作の基礎的なプロジェクトとして、ブックエンドを個別作業で行った。完成されたブックエンドをそれぞれ

れ展示台にならべて、教師は生徒の意見をもとめた。生徒たちは、それぞれ自己反省や相互評価を行った。ある生徒が「ブックエンドはそれぞれ少しずつ相違があつて、正確に同じものはない」と意見をのべた。ここで正確に同じものをつくるのが産業社会でおこなわれていること、そうした標準規格品はどのようなにして作られているかについて話しあつた。ある生徒は「工場において」とのべ、ある生徒は「機械によつて」とのべた。そして二人の生徒が同時に「大量生産によつて」と答えた。

話しあひは、ここで中止され、生徒に課題が与えられた。その課題は社会科と連絡して統合的なものとした。私は社会科の教師と連絡して、「アメリカの起源」という社会科の単元と大量生産とを関連させることにした。生徒のそれぞれのグループは、一七世紀、一

八世紀、一九世紀のアメリカ合衆国の発達に大量生産が果たした役割について研究し、レポートを作成した。

このグループ・レポートは、大量生産についての基礎的な理解を生徒に得させるのに役だった。ここで私は、物を大量に生産することは、学校のインダストリアル・アーツの学習でも可能なことを提案した。生徒たちは熱意と責任をもつて、その作業にとりくむことを望み、何を大量生産するかを課題とし、「マスプロ委員会」を組織することになった。

マスプロ委員会

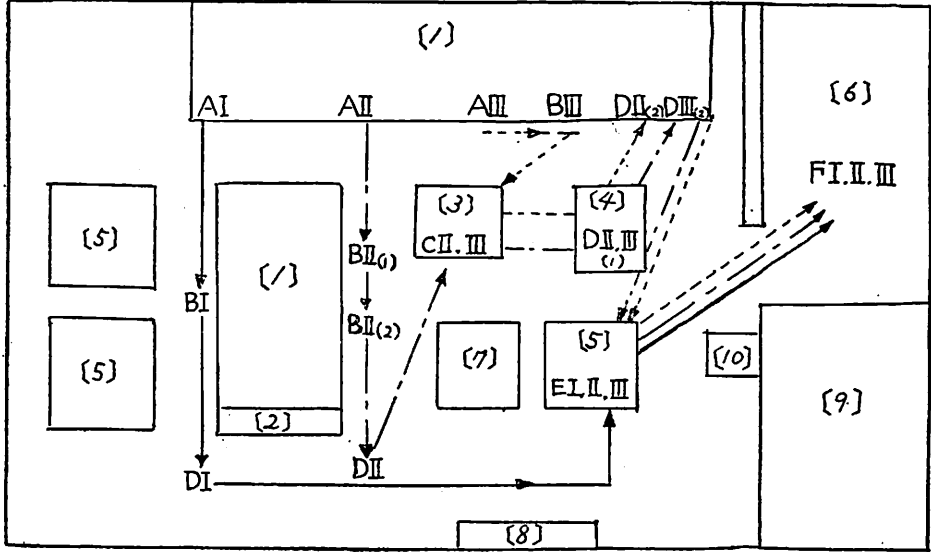
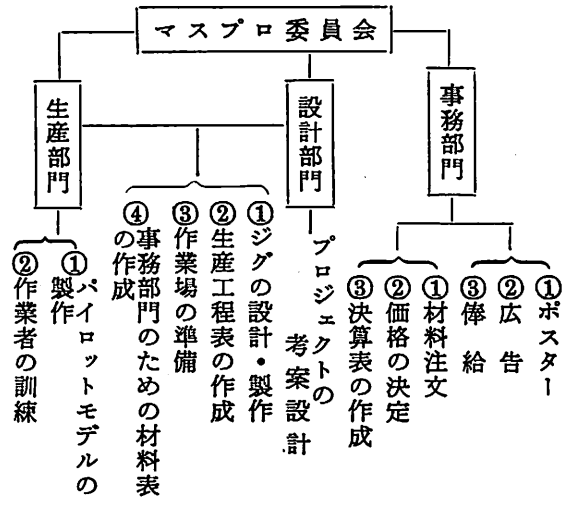
クラスの中から委員が選ばれ委員会が組織された。委員会は三週間にわたつて、教師の参加のもとに協議し、計画、準備に力を集中した。

製作するものは、板金工作の基礎として学習したブックエンドをとりあげることきめた。これは、生徒が製品の質や生産の方法を個人製作のばあいと比較できる点からも利益がある。

委員会は、準備として、つぎのような組織（第1表）をつくり、大量生産がスムーズにはこばれるようにした。

なお、三週間の間は、委員会構成の生徒は、準備の仕事に力を集中するために、クラスルームの他の仕事を免ぜられた。作業の準備は、作業の出発にあたって、クラスの全員がだれも作業につけるように計画されなくてはならない。そうしないと時間の浪費がおこる。このために実習室の施設設備を考慮して、生産工程表が作成された。(第一図)

実習室の施設設備では、塗装室と、ふちまげ機は動かすことができない。ようせつ作業



第 1 図

台と塗装室が離れていることは、流れ作業工程にとってよくないので、ようせつ作業台を塗装室の近くに移動した。

生産の段階

生徒は実習室に入ると、直接自分の職場につく。そのばあい、三人の欠席者があったので、その補充割あてがえをおこなった。割あてかえされた生徒は、短時間の説明で自己の仕事を諒解した。

生産は二単位時間(一単位時間四五分)で完了し、四八個のブックエンドを製作した。生徒たちは、七五分の間に四八個

- | | |
|-------------|----------|
| 〔設備〕 | 〔生産工程〕 |
| 〔1〕 作業台 | A 設計製図 |
| 〔2〕 折りまげ台 | B 切断 |
| 〔3〕 リベット作業台 | C リベット作業 |
| 〔4〕 ふちまき機 | D おりまげ |
| 〔5〕 ようせつ作業台 | E ようせつ |
| 〔6〕 塗装室 | F 塗装 |
| 〔7〕 シェヤ- | |
| 〔8〕 教卓 | I 底部 一 |
| 〔9〕 道具室 | II 体部 一 |
| 〔10〕 道具だな | III 類部 一 |

の生産ができたことに驚き、かつよろこんだ。翌日、ブックエンドは「マスプロ委員会」によって分配された。

討論と評価の段階

この段階は、この大量生産経験のもっとも教育的な意味をもつ段階である。討論は委員会によって導かれた。設計部門・事務部門・生産部門の各グループは、それぞれレポートを出し、それをクラスで討議した。そのレポートの一つをあげてみよう。

「ブックエンドの大量生産は、非常に成功的であった。どの人も仕事を理解して作業した。それぞれの仕事を非常によくおこなった。生産のスケジュールは、七五分間に正確に四八個の製品をつくった。各人は正確に速かに時間をおしんで仕事をした。各部分の仕事は三分間でなした。黒板の近くの事務部門の人々は、最終段階の塗装者とともに、五分ごとに時間研究表にチェックしながら、時間を計算した。」

クラスでは学期の終りに、もういちど大量生産による作業をおこなうことを希望した。第二の作業は最初よりスムーズにいくだろう。

この作業経験の評価の段階で、全生徒はつ

ぎの二つの質問をなされた。「マスプロ経験について、君はどう思うか」「君がマスプロから学んだのもっとも重要なことは、何であったか」

つきにその答のいくつかをあげることにする。

(1) 私はマスプロが成功的であったと思うが、まだもっとよりよくできたろうと思う。

私はマスプロが成功的であったと思う。そして私は、そうした作業が好きである。

私はマスプロが驚くほど時間の節約になると思う。

(2) 私は共同して作業することを学んだ。私は前の作業より、よりよく仕事ができることを学んだ。

もし共同作業によれば、多量のものを作れる。私は生産には、いかに多くの事務が参与するかを学んだ。

なお、マスプロのプロジェクトとしては、ブックエンドのほかに、いろいろなものが考えられるだろう。

会費納入のお願い

今年で本誌も七年目に入り、今月号で八十号になりました。皆様方の御支援で着実に歩み続けております。今後ともよろしく。

なお、会費が切れました時には、その都度、「誌代切れ」としてお知らせしてありますが、はやめに送金していただくと幸いです。

会費は、(一年分五〇〇円(半年分二五〇円)

振替口座は、東京五五〇〇八番、産業教育研究連盟 となります。

◇ ◇ ◇

編集部より

○ 実践記録

○ 地方だより

○ 質問

○ 意見・提案

などを随時お寄せいただけるとさいわいです。

連盟だより

○あけましておめでとうございます。それにしてもしさぞかし多忙の中に越年されたことであらましよう。考えてみると、日本の教師の忙しさはまた特別です。でもこれにかまけていられません。この忙しさはまだつづきそうです。そのためこれからはげましあつてすすんでいかなくはならないでしょう。

○さて、昨年一年間の連盟をふりかえつてみると、もちろん不満や反省は多いのですが、それでもとにかくがんばってきたとは思っています。七月末に中間発表された改訂指導要領をめぐる問題が学界や現場、ジャーナリズムでさかんにとりあげられつつありますが、「技術・家庭科」については、本誌が毎号真正面からその検討批判ととりくんできました。昨年八月全国の会員や同志に呼びかけて自主的に開催した産業教育研究大会でも、それをテーマの中心に熱心に討議しました。そのころから「技術・家庭科」にたいする現場の意見や批判も高まり、連盟あての投稿や投書も送られてくるようになり、また教育研究諸団体との連絡も緊密になってきました。

○こういう状況と相前後して、連盟への同志的参加もふえてきたことは事実です。ここに昨年一年間の会員の動向をざっとお知らせしましょう。まず、第一に会員が固定してきました。つまり一年なり半年で止める会員がへって、継続の会員がふえてきました。ほんとうの仲間ができてつづつあるということです。これは北海道から鹿児島までの各県についていえます。第二に新会員増加の傾向は、まず会員の多い県にみとめられます。たとえば北海道、秋田、山形、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京山梨、新潟、静岡、京都、大阪、岡山など。このことは県内の同志のみなさんの働きが大きく影響している結果ではないでしょうか。第三に、従来会員の少なかった県たとえば福島、石川、岐阜、和歌山、大分、鹿児島などに、いまや新しい仲間がふえつつあります。第四に依然として会員の少ない県はわずかですが、栃木、奈良、高知、香川、徳島、佐賀、宮崎などであり、ここにがんばっている会員のみなさんとは今後の交流を深めていかなければならないと思っています。

た商業主義的な気持からではなく、できれば本誌をテキストとした集りの仲間としてふえてほしいことです。しかしそれが簡単なこととは思っていません。でも十一月の「連盟だより」にも紹介しましたが、北海道、愛知、大阪、大分などにはすでにこのような動きが起っています。やがてはその活動状況や成果も本誌に発表してくることでしょう。またそうねがっています。

今年はまだ県内の会員同志がせひ話しあう機会をもち、よく知りあう様にしてはいかがでしょうか。それが多忙な私たち教師の乏しい力を結集して、より強固な実践と研究の体制を生みだすことに役だつかも知れません。

教育と産業・一月号

(通巻第八十号)

昭和34年1月5日発行

定価四〇円(送料四円)

編集兼 発行人 村田 忠三

東京都目黒区上目黒七の二九
発行所 産業教育研究連盟

(振替東京五五〇〇八番)

本部 国学院大学教育学研究室内

▽書店販売せず直接注文のこと。

▽会費前納の会員に毎月送附する。

(会費年五〇〇円・半年二五〇円)

▽入会者は会費を添えて申込むこと。

生活科学調査会編

全巻揃 価三、六〇〇円（送料共）

産業技術教育講座 全6巻

一編集委員一
理工大 清原道寿
国学院 後藤豊治
労研 桐原葆見
文部省 鈴木寿雄
他

改訂指導要領の「技術科」の目標をおさえた、小、中、高から社会教育まで系統的にとらえた本講座は、一流専門家の余年の討議と研究を重ねた力作。今後の産業教育のあり方を示す注目の圧巻！

各冊定価六〇〇円 送料四〇円

目録送呈

1 歴史的背景

欧米における技術教育の歴史的背景を究明し、それらが日本の教育にどう影響を与えたかを解説した。
・欧米における産業技術教育の発達・わが国における産業技術教育の展開

2 性格と目標

技術変革の動向をにらみながら、今後のわが国産業技術教育の性格と進むべき道を示した。
・現代産業技術教育の諸問題・技術教育の組織・性格目標・産業体制と技術教育の動向・技術革新の動向とわが国の課題・むすび
・今後の産業技術教育の性格と目標

3 内容・方法・評価

小、中、高から企業体までの教育内容を検討し、国民創意工夫を促す次代の教育内容に論及した。
・教育内容の編成とその指導・各分野、各段階の産業技術教育の内容、方法、評価・特論

4 学習の場の管理

行、財政的諸要因を吟味研究し、現場における「……管理」上の問題点や改善策を大胆に取り上げた。
・産業技術教育の行政・学習の場の管理

5 生産労働の科学

能率を左右する現場の要環境の問題を拾い出し、労働科学的に批判検討して、整備改善の例とした。
・雇用、配置と職業指導・生産方式の発展と生産性・労働者の健康問題・労働意欲と生活問題・職場における人間関係

6 世界の展望

世界の主な国々の技術教育の現状を最新の資料により具体的に紹介した。付「用語・人名解説」
・ドイツ・アメリカ・ソビエト・イギリス・フランス・中国・付用語解説

日本図書館協会選定図書

発行 医歯薬出版株式会社 編集 生活科学調査会

東京都文京区駒込片町32 電 (94) 7137(代表) 振替東京13816